



南アフリカにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

新型コロナウイルスについて（その3）（3／7現在）

【ポイント】

- 3月7日、南ア保健省は、2例目の新型コロナウイルス感染症例が確認された旨発表しました。患者は、ハウテン州出身の39歳女性で、感染確認1例目のイタリアから帰国した38歳の男性と同じグループでイタリアを旅行で訪れ、3月1日に南アに戻ってきた由です。
- 前回お知らせした領事メールの内容を更新しました。

【本文】

1 (1) 3月5日、南アフリカ政府は、新型コロナウイルスの感染疑いのある症例の結果が陽性であった旨発表しました。患者（38歳男性、クワズルーナタル州在住）は、イタリアに配偶者とともに10人のグループで訪れ、3月1日に南アに戻ってきた由です。同男性は、帰国後の3月3日に発熱、頭痛、倦怠感、のどの痛み、咳を訴え、民間の開業医に相談し、検査の結果新型コロナウイルス感染の陽性が確認されたものです。

(2) さらに3月7日、南ア当局は、2例目の新型コロナウイルス感染症例が確認された旨発表しました。患者は、ハウテン州出身の39歳女性で、感染確認1例目のイタリアから帰国した38歳の男性と同じグループでイタリアを旅行で訪れ、3月1日に南アに戻ってきた由です。なお、南ア当局は、1例目及び2例目の患者とともにイタリア旅行していた残り8名についても追跡調査・結果を行っています。

2 南アフリカ政府は、NICD（国立感染症研究所）や保健省と連携し、各種体制を強化しています。<http://www.nicd.ac.za/>

特に、同ウイルス感染国からの渡航者を含めて空港において水際対策を実施しておりますところ、概要以下のとおりです。

- (1) 現時点においては、南ア当局は新型コロナウイルス感染者や感染国からの渡航者に対して入国拒否は行っておらず、入国する空港等での検疫で発熱等の症状があれば検査や隔離が行われる取り扱いを行っています。
- (2) 南ア当局は、空港において渡航者に対して到着時の機内、パスポート・コントロール、到着ロビー等でサーモグラフィー機器による検査を実施しています。特に、感染流行国からの渡航に対しては、注意が払われ、機内で検



疫官によるサーモグラフィー検査で発熱が確認された場合には、本人及び並びの乗客を含めて質問票が配布され、さらにスクリーニングが行われます。

- (3) 新型コロナウイルスの疑いと判断されれば、指定病院等に搬送され、PCR検査のための入院や検体採集が行われ、NICD（国立感染症研究所）に送られ、同所にてPCR検査が行われます。PCR検査は、6時間から12時間が検査期間の目安となります。なお、検査・入院は外国人の場合は有料で入院手続き前にデポジットの支払いが求められる場合があります。その後、陽性であれば隔離入院となります。なお、PCR検査は、事前にスクリーニングが行われて感染疑いがある場合のみ検査が行われます。また、隔離も病院の場合もあれば自宅の場合もあります。

- (4) 主な指定病院は、以下のとおりです。

* 以下は公立の指定病院ですが、比較的設備が整った在留邦人の方が利用される Netcare 系や Mediclinic 系の病院は受け入れ可能の由ですが、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には個別に電話等でご確認が必要です。

【公立の指定病院】* 変更があります。

- ① Charlotte Maxeke Johannesburg Academic Hospital
(ハウテン州ヨハネスブルグ)
- ② Steve Biko Academic Hospital (ハウテン州プレトリア)
- ③ Greys Hospital (クワズールーナタル州ピータマリッツバーグ)
- ④ Addington Hospital (クワズールーナタル州ダーバン)
- ⑤ Ngwelezana Hospital (クワズールーナタル州エンバンゲニ)
- ⑥ Manguzi Hospital (クワズールーナタル州マンガジ)
- ⑦ Tygerberg Hospital (西ケープ州ケープタウン)
- ⑧ Livingston Hospital (東ケープ州)
- ⑨ Polokwane Hospital (リンポポ州)
- ⑩ Pelonomi Hospital (フリーステート州)
- ⑪ Rob Ferreira Hospital (ムプマランガ州)
- ⑫ Kimberley Hospital (北ケープ州)
- ⑬ Klerksdorp Hospital (北西州)

- (5) NICDは、新型コロナウイルスの感染が流行する国（2/24 現在、中国本土、香港、シンガポール、韓国、日本、イラン、イタリア）で旅行中や旅行後に咳、発熱、息切れの呼吸器疾患の症状がある場合は、以下のホットラインに連絡するよう呼びかけています。



0800 029 999

3 アフリカ諸国の中でも一部の国では、日本からの渡航者に対して入国制限を行っている国や地域がありますので、渡航される場合には最新の情報を現地政府機関、日本外務省、日本大使館等から入手してください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

(新型コロナウイルス各国の入国制限措置及び入国後の行動制限)

4 現在南ア国内ではマスク、(特に重要な)アルコール消毒液は調達が難しい状況で、在庫がない状況ですが、時々薬局などで供給される場合がありますので、逐次ご確認ください。

5 引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所 (コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

参考:新型コロナウイルス感染症対策本部(第17回)資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考:査証の制限についてのご案内(外務省 HP)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考:外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考:当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【問い合わせ先】

在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所 : 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話 : +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>